

## 【活動提案型・随時募集】

### 長野県飯山市「委託型 地域おこし協力隊」募集要項

長野県飯山市は、北陸新幹線飯山駅を中心に、信越9市町村※の広域観光連携を推進するとともに、雪国ならではの地域資源を最大限に活用した産業の振興、魅力あるまちづくりのための施策を重点的に展開している、人口およそ 18,000 人の市です。

四季の変化に富み、農産物もおいしい飯山市で、ご自身の知識や経験を活かしながら地域おこし活動に意欲的にチャレンジしたい方のご応募をお待ちしています。

※信越9市町村：飯山市・中野市・妙高市・山ノ内町・信濃町・飯綱町・木島平村・野沢温泉村・栄村

#### 1 募集概要(活動提案型)

飯山市で夢を実現させたい、自分が主体となって何かに取り組みたい、将来飯山市内において起業、定住したいという意欲がある隊員を募集します。

提案の例（あくまでも例です。自由な発想で提案してください）

農業振興(販路開拓など)、有害鳥獣対策(ジビエ商品開発など)、スポーツ振興(選手・指導者育成など)、観光振興(PR 活動、イベント企画など)、伝統産業振興(企画・商品開発など)、高齢者支援(見守り、デジタルデバイド対策など)、芸術文化振興(団体支援など)、ゼロカーボン推進(雪エネルギーの研究など)、魅力発信(SNS 発信・ケーブルテレビ活用など) 等

※活動した月の翌月5日までに、月例報告を提出していただきます。

#### 2 募集対象

次の各号の要件を全て満たす者とします。

- (1)飯山市における地域おこし活動等に意欲があり、都市住民の視点やニーズを効果的に生かすことができる方
- (2)活動終了後も飯山市に定住する意欲のある方
- (3)原則として年齢 20 歳以上 60 歳以下(令和6年4月1日現在)
- (4)性別・学歴は不問
- (5)次のいずれかに該当する方
  - ①過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない区域(3大都市圏等)から飯山市内へ住民票を異動し、生活できる方
  - ②これまで地域おこし協力隊員として一定期間(2年以上)活動し、かつ解職から1年以内である方で、飯山市内へ住民票を異動し、生活できる方
- (6)普通自動車運転免許を取得している方

- (7)Word、Excel や WEB による情報発信をはじめとした一般的なパソコン操作ができる方
- (8)心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (9)地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方

### 3 募集人数 13 名程度

### 4 委嘱形態及び期間

- (1)地域おこし協力隊員として市長が委嘱します(市との雇用関係はありません)。
- (2)委嘱日は、相談の上、決定します。
- (3)委嘱期間は、委嘱の日から令和7年3月31日までとします(ただし、活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、次年度からは毎年度ごとに更新し、最長3年まで期間を延長します)。ただし、隊員としてふさわしくない場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

### 5 活動時間

委嘱に伴う拘束はありませんが、活動内容の計画書と報告書の提出は必要となります。

### 6 待遇の概要

以下の内訳を基準に、委託費として支払います。

- (1)報償費 233,300円/月
- (2)活動費 上限200万円/年

※活動に要する経費は、協議により概算払いを行い、活動状況に基づき精算します。

なお、対象となる経費は別紙「隊員の活動経費の基準」のとおりです。

※市との雇用関係はないため、健康保険及び年金等については、個人負担で加入が必要です。

※転居に要する費用、水道光熱費などの生活費、自治会費などは個人負担です。

### 7 応募手続

#### (1)募集期間

随時募集します。(ただし、採用状況により予告なく募集を終了することがあります。)

#### (2)応募方法 ※まずは「8 選考」の事前相談を実施してください。

下記提出書類を飯山市役所事業戦略課まで郵送または持参してください。

- ①応募用紙
- ②履歴書(写真を貼付してください)
- ③企画提案書(企画提案書、別紙「活動スケジュール」)
- ④住民票記載事項証明書(3大都市圏等居住確認のため)

⑤他市町村等において地域おこし協力隊員であった方は、その事実を証明する書類

(3)その他

応募に係る費用は、全て応募者の自己負担となります。

## 8 選考

### (1)事前相談

審査ではありませんが、着任後のミスマッチングを防ぐため、事前相談を実施しています。応募者と市がお互いの考えを共有し、応募前に疑問点などを解消します。事前相談は、対面だけでなくオンラインでも可能です。

※事業戦略課 senryaku@city.iiyama.nagano.jp までご連絡ください。

### (2)第1次選考(書類審査)

書類審査の上、結果を文書で通知します。

### (3)第2次選考(面接審査)

第1次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び面接審査を行います。日時や会場等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

### (4)第2次選考結果のお知らせ

選考結果が決定次第お知らせします。合格者(内定者)とは、着任に向けた協議を行います。

※第2次選考の結果については、面接終了後 10 日以内に郵送にて通知予定です。

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。

## 9 その他

(1)募集要項、応募用紙等のデータは、飯山市HPからダウンロードできます。

(2)選考の参加のために必要な費用(交通費、郵送料等)は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。

(3)国の制度変更や委託型飯山市地域おこし協力隊設置要領の見直しにより、本応募要項の一部が変更になる場合があります。

## 10 応募先・問い合わせ先

〒389-2292

長野県飯山市大字飯山 1110 番地 1

飯山市役所 総務部 事業戦略課 地域協創係

電話 0269-67-0724

電子メール senryaku@city.iiyama.nagano.jp



## 隊員の活動経費の基準

### (経費の例)

- ・住居(月 50,000 円以内)、活動用車両の借上費
- ・活動旅費等移動に要する経費
- ・作業道具・消耗品等に要する経費
- ・関係者間の調整・意見交換会等に要する事務的な経費
- ・隊員の研修受講に要する経費
- ・各種コーディネートを実施する NPO 法人等に対する委託費(隊員の生活費等は対象外)
- ・地域住民との交流や地域おこしに資する取組に要する経費
- ・隊員の活動拠点整備(空き店舗改修など)に要する経費
- ・隊員の定住環境整備(空き家改修など)に要する経費
- ・定住に向けて必要となる研修・資格取得に要する経費(例:受講料、旅費、教材費等)
- ・定住に向けて必要となる活動に関する需用費(例:試作品の原材料費、消耗品費等)